

令和2年4月7日

保護者の皆様

各務原市教育委員会

学校臨時休業に伴う学校預かりについて

日頃は各務原市の教育に対し、ご理解とご協力を賜り、心よりお礼申し上げます。
さて、標記の件につきまして4月8日から17日までの期間を下記のとおり対応させていただきます。

記

1 ご利用いただける対象の方

- (1) 放課後児童クラブ利用の児童
- (2) 放課後児童クラブ春休み等長期休業中の利用の児童
- (3) 保護者が就労等の理由で児童を保育できない状態にある家庭
但し、送迎ができ、お弁当を用意できることが条件です

2 利用時間

8：00～14：00

3 利用場所及び対応職員

在籍する小学校の教室にて、教員、夢づくり講師、特別支援教育アシスタント（市の職員）が対応いたします。

4 送迎場所

学校の昇降口（引き渡しをお願いします。）

5 その他

- ・できる限りマスクの着用をお願いします。
- ・緊急の連絡をすることもありますので、電話連絡を受けられるようにしてください。
- ・お弁当、水筒、上靴及び学習道具をご持参ください。自学自習が生活の基本となります。
- ・朝、検温をしてください。発熱や咳の症状がある際には、ご利用を控えてくださいますようお願いいたします。